災害用トイレ製品を仕様・性能で選ぶ方法（2026 年 11 月改訂）

災害用トイレ普及・推進チーム

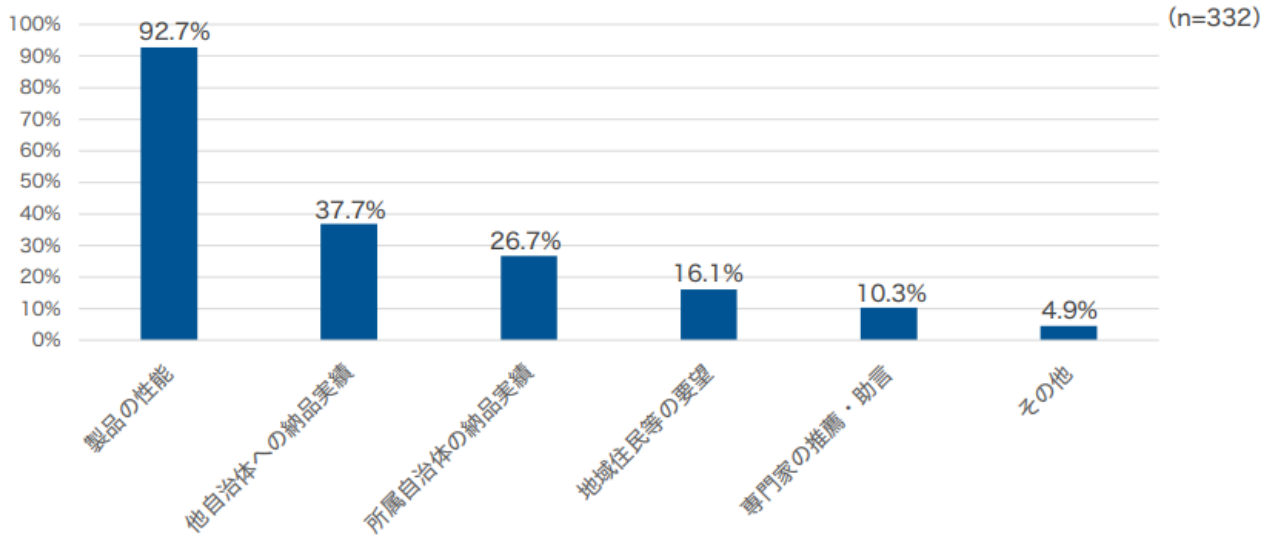
1．はじめに

災害対応においては、これまでの「場所（避難所）を支援する」という考え方から、「人（避難者）を支援する」という考え方へと転換が進んでいます。被災者の健康を守り、災害関連死を防ぐためには、避難生活の質の向上が重要であり、そのための環境整備が求められています。

トイレについても同様であり、発災直後から安全で衛生的、かつ安心して利用できるトイレ環境を確保することが重要です。自治体を対象に実施したアンケート調査では、「災害用トイレの購入で重視する点」で最も多かった点が「製品の性能」でした（下図）。

災害対策基本法には、「地方公共団体は被災者の心身の健康の確保、要配慮者に対する防災上の必要な措置に関する事項等の実施に努めなければならない」とあります。 高齢者、障がい者、女性、子ども、妊産婦、外国人などが、安心して快適にトイレを使える環境をつくることが大切です。災害用トイレの備えは、被災者の健康や命を守ることにつながります。 そこで本資料では、災害用トイレの整備・調達する際に留意すべき「仕様・性能」を説明します。

災害用トイレの購入で重視する点



出典：災害時のトイレの備えに関するアンケート調査、2023 年（災害用トイレ普及・推進チーム）

２．災害用トイレの概要と性能項目

日本トイレ研究所（災害用トイレ普及・推進チーム）は、よりよい災害用トイレを普及することを目的として、災害用トイレ製品の仕様・性能を公開しています。

１）携帯トイレ

断水や排水不可となった洋式便器等に設置して使用する便袋（し尿をためるための袋）を指します。プライバシーを守る空間があればどこでも使用可能です。吸水シートがあるタイプや粉末状の凝固剤で水分を安定化させるタイプ等があります。



● 携帯トイレの推奨仕様および性能

No.	推奨仕様および性能	
1	構造	１度の排泄で排出される便、尿、トイレットペーパーを吸収剤で安定化させて保管できる容量を有する
2		便袋は、不浸透性で、耐久性のある材料を使用し、１度の排泄で排出される便、尿、トイレットペーパーを封入した際に、漏水、破れ等がない強度を有する
3		便袋、吸収剤は、一般廃棄物として処分できる材質とする
4		一般的な洋風便器の便座を覆うように取り付けられる構造とする
5		交換目安までの間、本規格で定めた構造、性能、その他品質を満たすものとする
6	性能	「携帯トイレに関する規格 Ver.1.0」における「5.1 吸収試験」において、人工尿 400mL を吸収できる吸収剤が用いられていること
7		「携帯トイレに関する規格 Ver.1.0」「5.2 防臭試験」において、便袋外部のアンモニアガス濃度が連続的に増加しないこと
8	表示	製品には、分かり易い位置に、容易に消えない方法で、以下の必要事項を表示または同梱すること ① 販売者名（メーカー名） ② 製品名・型式 ③ 使用方法（投入禁止物）

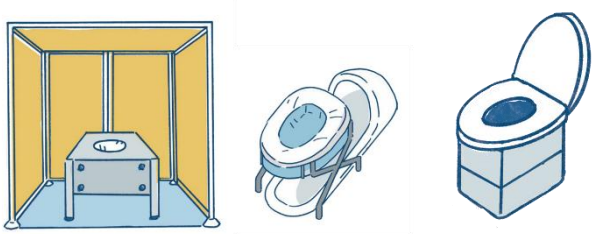
※上記の項目は、特定非営利活動法人日本トイレ研究所が定める「携帯トイレに関する規格 Ver.1.0」において規定している内容と同じです。

携帯トイレに関する規格 Ver.1.0 の詳細はこちらから

https://www.toilet.or.jp/activities/keitaitoilet_standard/

2）簡易トイレ

持ち運び可能な便座部分を備えたトイレ。
し尿を溜めるタイプや機械的にパッキングするタイプがあります。



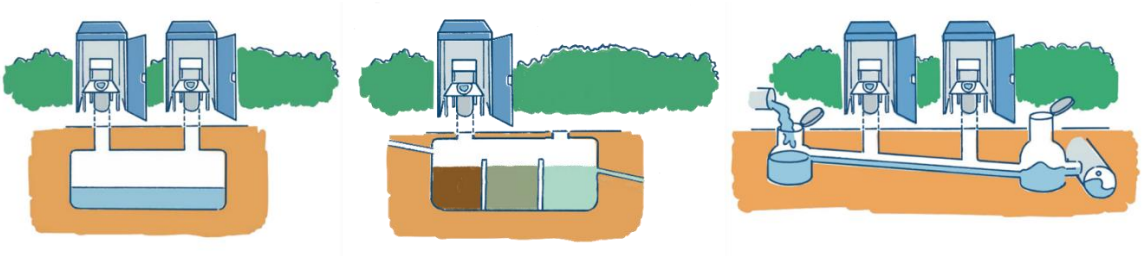
● 簡易トイレの推奨仕様および性能

No.	推奨仕様および性能
1	収納時のサイズを示すこと
2	運搬が可能なこと
3	備付け以外の工具や技能を必要とせず組立ができること*1（転倒防止は含まない）
4	転倒防止対策が講じられていること
5	洋式便器であること
6	便座の耐荷重を表記すること

※簡易トイレに取り付ける携帯トイレの推奨仕様および性能については、携帯トイレの項目をご参照ください

3）マンホールトイレ

事前に整備された下水道管路や貯留槽にあるマンホールの上に、備蓄した便器や上屋を設け、トイレ機能を確保します。し尿を流下・貯留させることができます。

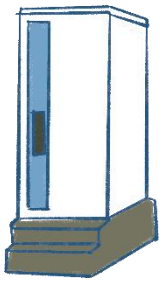


● マンホールトイレの推奨仕様および性能

No.	推奨仕様および性能	
1	マンホールトイレに求める機能	収納時のサイズを示すこと
2		運搬が可能なこと
3		備付け以外の工具や技能を必要とせず組立ができること*1（転倒防止は含まない）
4		転倒防止対策が講じられていること
5		夜間シルエットが映らないこと
6		入口部分の段差が 2 ㎝以下*2 であること（スロープでの対応も可）
7		カギ機能を有すること
8		便座の耐荷重を表記すること
9		男性用、女性用、男女兼用が容易に判別できること
10		使用しているかどうかの区別が容易であること
11		トイレットペーパーを濡らさずに収納ができること
12		臭気対策が講じられていること
13	推奨する仕様・付属品	トイレ内の照明*3
14		トイレ外の照明*3
15		ひじかけ等
16		荷物かけや棚など
17		サニタリーボックス
18		犯罪防止・緊急呼び出し用のブザー等
19		使用音を遮る擬音装置
20		人工肛門、人工膀胱保有者やおむつ交換のための折り畳み台等
21		"車いす利用者でも出入りができるように、出入口の有効幅員が 80 ㎝以上であること*4
22		組立後に十分な内寸が確保できていること*5

＊1　転倒防止は含まない（土嚢など）
＊2　国土交通省『歩道の一般構造に関する基準』, I 歩道の一般構造,3 横断歩道等に接続する歩道部分等の構造,(2) 歩道の構造,
②車道との段差より「歩道と車道の段差は、視覚障害者の安全な通行を考慮して 2 ㎝を標準とする。」
＊3　電池等の電源は管理者が確保するものとする
＊4　国土交通省『建築物移動等円滑化誘導基準チェックリスト』より
＊5　国土交通省「快適トイレ」の標準仕様の推奨する仕様寸法、室内寸法 900×900mm 以上（面積ではない）を参考とする

4）仮設トイレ（ボックス型）



イベント会場や工事現場、災害避難所などトイレが無い場所、またはトイレが不足する場所に一時的に設置されるボックス型のトイレ。最近は簡易水洗タイプ（1 回あたり 200cc 程度）が主流となっており、このタイプは室内に臭気の流入を抑えられる機能を持っています。

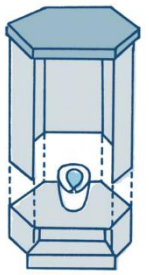
● 仮設トイレ（ボックス型）の推奨仕様および性能

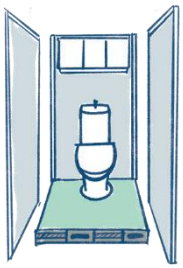
No.	推奨仕様および性能	
1	仮設トイレ（ボックス型）に求める機能	洋式（洋風）便器
2		水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置を含む)
3		臭い逆流防止機能
4		容易に開かない施錠機能
5		照明設備
6		衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚(耐荷重を 5 kg以上とする)
7	付属品として備える物	現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
8		入口の目隠しの設置
9		サニタリーボックス(女性用トイレに必ず設置)
10		鏡と手洗器
11		便座除菌クリーナー等の衛生用品
12	推奨する仕様・付属品	便房内寸法 900×900 ㎜以上(面積でない)
13		擬音装置(機能を含む)
14		着替え台
15		臭気対策機能の多重化
16		室内温度の調整が可能な設備
17		小物置き場(トイレットペーパー予備置き場等)

※上記の項目は、国土交通省が定める快適トイレ標準仕様項目と同様のものです

5）仮設トイレ（組立型）

避難所などトイレが無い場所、またはトイレが不足する場所に一時的に設置される組立型のトイレ。パネル型のものやテント型のものなどがあり、使用しない時はコンパクトに収納できます。





● 仮設トイレ（組立型）の推奨仕様および性能

No.	推奨仕様および性能	
1	仮設トイレ(組立型)に求める機能	収納時のサイズを示すこと
2		運搬が可能なこと
3		備付け以外工具や技能を必要とせず、組立ができること*1
4		転倒防止対策が講じられていること
5		洋式便器であること
6		介助者と一緒に入ることができる広さであること
7		夜間シルエットが映らないこと
8		カギ機能を有すること
9		便座の耐荷重を表記すること
10		トイレットペーパーを濡らさずに収納できること
11		臭気対策が講じられていること
12		屋内・外で使用できること
13	推奨する仕様・付属品	男性用、女性用、男女兼用が容易に判別できること
14		トイレ内の照明*2
15		荷物かけや棚など
16		サニタリーボックス

＊1　転倒防止は含まない（土嚢など）

＊2　電池等の電源は管理者等が確保するものとする